

令和5年度第2回和光市介護保険運営協議会

No. 1

（令和5年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）について）

令和5年度和光市介護保険特別会計補正予算(案)

令和5年11月6日

長寿あんしん課

令和5年度介護保険特別会計 12月補正予算要旨

歳出 (補正額) 23,796,000

(1) 介護保険システム改修事業	当初予算額	0
	(補正額)	3,410,000
	(補正後額)	3,410,000

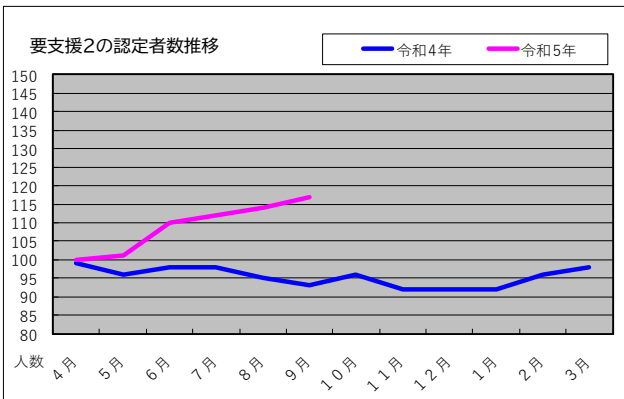
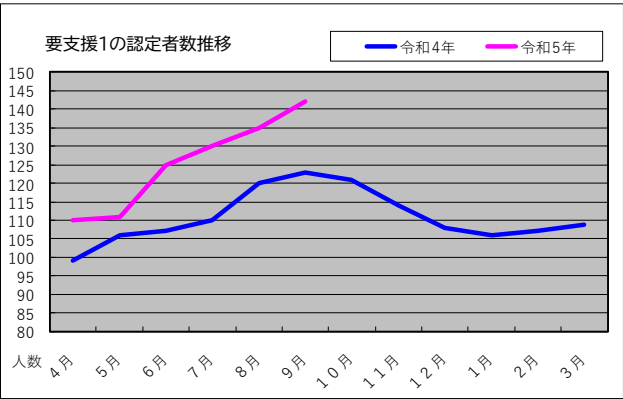
【説明】
令和5年5月19日に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、令和6年4月から施行されます。この法改正に伴い、現在使用しているシステムを改修するために増額補正を行います。この法律は、子育て支援や医療、介護保険などの分野に影響がある法律で、介護保険においては、医療と介護の連携強化などが挙げられていますが、各省庁等で施行準備を進めている段階で、正確な情報が発表されていない都合により、システム改修に係る費用は変更になる可能性があります。
また、国からの補助金が交付される予定ではありますが、金額が未確定であるため今回の補正予算では計上していません。

(2) 介護予防サービス保険給付業務	当初予算額	39,042,000
	(補正額)	2,491,000
	(補正後額)	41,533,000

【説明】
介護予防サービス保険給付業務とは、要支援認定者が介護予防サービスに要した費用の一部を事業者に対して支払うためのものです。上半期（4月～9月）終了時点で、当初見込んでいた費用よりも支出額が多いため、増額補正をいたします。
見込んでいた費用よりも増加した原因としては、要支援1、2の認定者数が昨年度に比較して増えたことにより、サービス利用が増加したことが原因であると考えられます。理由としては、外出自粛による身体機能が低下や75歳以上の高齢者の割合が増加していることが考えられます。

【令和5年度 支出額】				
4月	2,755,687円	7月	4,038,444円	} 上半期 合計 20,653,078円 年間見込み額 41,306,156円
5月	3,058,388円	8月	3,764,955円	
6月	3,159,468円	9月	3,876,136円	

【要支援認定者の推移】



【介護予防サービス費の伸び】（令和4年度と令和5年度（見込）の費用額を比較）
当初予算は、6%の伸びを想定してしまいましたが、上半期終了時点（見込）で12%の伸びが想定されています。
各サービスの伸びの内訳としては、〔介護予防訪問看護：142%、介護予防訪問リハビリ：316%、
介護予防居宅療養管理指導：140%介護予防福祉用具貸与：134%、介護予防特定施設入居者生活介護：120%〕
となり、介護予防訪問リハビリが3倍に伸びていますが、令和4年度の平均月利用件数が1件であるため、
全体の費用に対する影響は、他のサービスと大きな差はありません。

(3) 介護予防サービス計画給付業務

当初予算額	4,361,000
(補正額)	510,000
(補正後額)	4,871,000

【説明】
介護予防サービス計画給付業務とは、要支援認定者の一人ひとりの状況に応じた適切な支援の内容や目標を記載した計画を作成するための費用で、作成費の全額が介護保険から事業者に対して支払われます。上半期（4月～9月）終了時点で、当初見込んでいた費用よりも支出額が多いため、増額補正をいたします。
見込んでいた費用よりも増加した原因としては、要支援認定者数の増加が考えられます。

【令和5年度 支出額】					
	4月	332,553円	7月	503,864円	} 上半期 合計 2,411,935円 年間見込み額 4,823,870円
	5月	348,813円	8月	432,135円	
	6月	357,688円	9月	436,882円	

(4) 食の自立・栄養改善

当初予算額	600,000
(補正額)	310,000
(補正後額)	910,000

【説明】
食の自立・栄養改善とは、要支援・要介護認定者に対し、その方の状況に応じて、栄養のバランスのとれた調理済みの食事の提供したり、食事の自立のための栄養改善指導を実施し、その費用の一部を助成するための費用となります。上半期（4月～9月）が終了した時点で、当初見込んでいた利用人数よりも増加し、予算に不足が生じる見込みであるため増額補正をいたします。

【令和5年度 支出額】					
栄養マネジメント委託料	4月	50,000円	7月	80,000円	} 上半期 合計 430,000円 年間見込み額 910,000円
	5月	60,000円	8月	80,000円	
	6月	80,000円	9月	80,000円	

(5) 介護給付費準備基金積立

補正前額	81,759,000
(補正額)	17,075,000
(補正後額)	98,834,000

【説明】

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の交付金額が10月30日付で決定しました。当該交付金を歳入として計上するため、収入については準備基金に積立します。

【保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金とは...】

市町村や都道府県のような介護保険事業の取組状況を客観的な指標により評価して、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を計画的に推進するための財政的な取組促進の制度です。

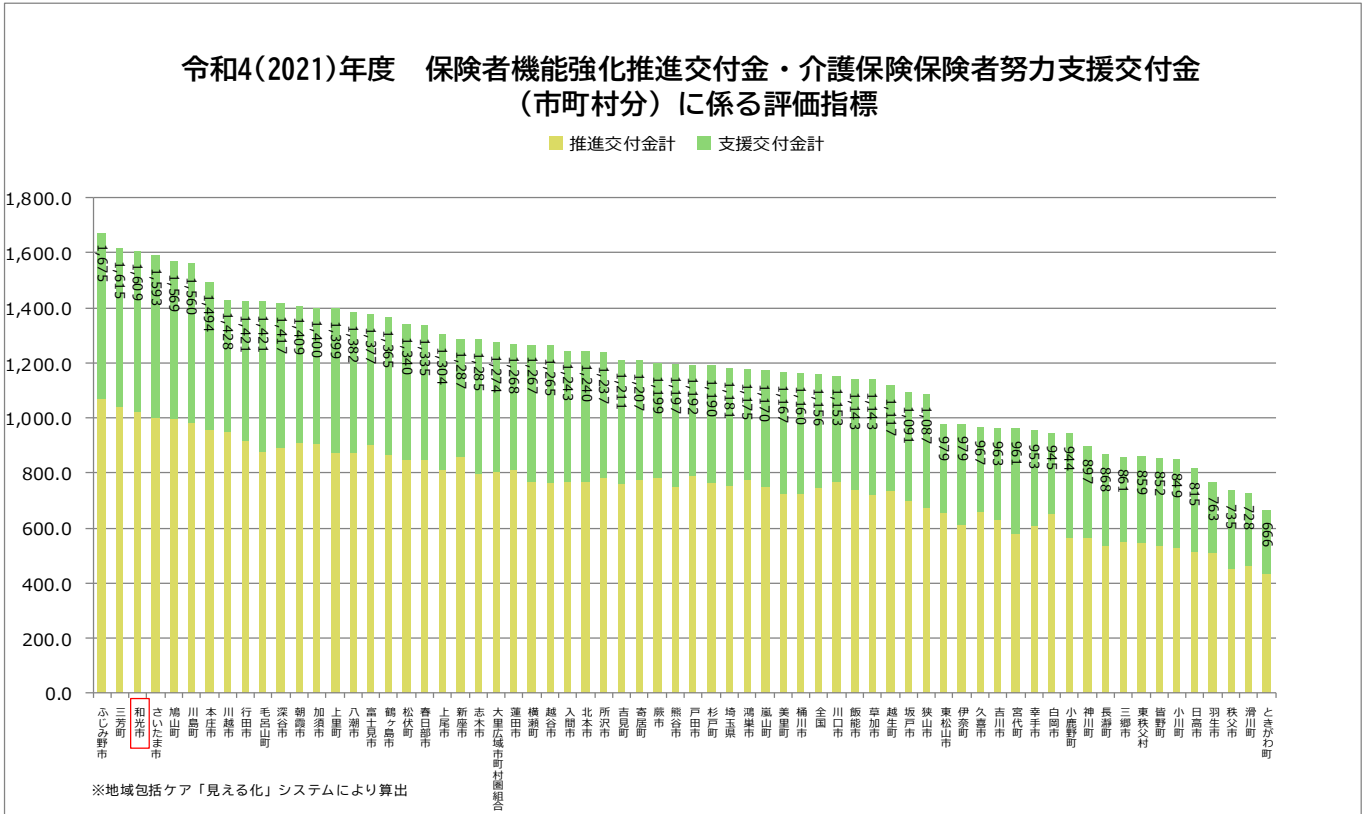
<保険者機能強化推進交付金>

地域包括ケア（質の高い介護サービスの提供、介護予防・日常生活支援の推進、認知症総合支援の推進、在宅医療・在宅介護連携の体制構築）の構築に向けた基盤整備の推進を図るものです。

<介護保険保険者努力支援交付金>

地域包括ケアに関する取組の充実を図るものです。

【和光市の保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価状況（令和4年度データ）】



歳入

23,796,000

(1) 〔国庫負担〕 介護給付費負担金	当初予算額	736,011,000
	(補正額)	600,000
	(補正後額)	736,611,000

【説明】

歳出である介護予防サービス保険給付業務、介護予防サービス計画給付業務を増額補正することに伴い、法定負担分(20.0%)を増額補正します。

(2) 〔国庫負担〕 調整交付金	当初予算額	42,090,000
	(補正額)	31,000
	(補正後額)	42,121,000

【説明】

歳出である介護予防サービス保険給付業務、介護予防サービス計画給付業務を増額補正することに伴い、法定負担分(1.05455%)を増額補正します。

(3) 〔支払基金〕 介護給付費負担金	当初予算額	1,077,650,000
	(補正額)	811,000
	(補正後額)	1,078,461,000

【説明】

歳出である介護予防サービス保険給付業務、介護予防サービス計画給付業務を増額補正することに伴い、法定負担分(27.0%)を増額補正します。

(4) 〔県負担〕 介護給付費負担金	当初予算額	561,160,000
	(補正額)	376,000
	(補正後額)	561,536,000

【説明】

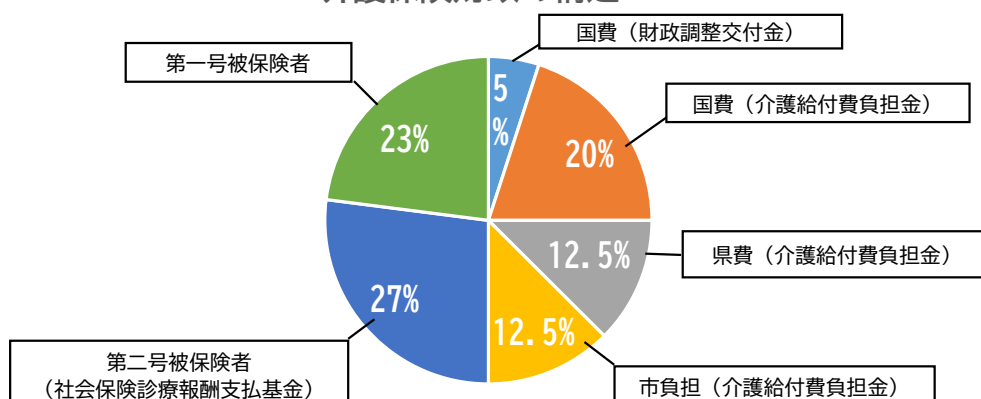
歳出である介護予防サービス保険給付業務、介護予防サービス計画給付業務を増額補正することに伴い、法定負担分(12.5%)を増額補正します。

(5) 〔市負担〕 介護保険給付費繰入金	当初予算額	498,911,000
	(補正額)	376,000
	(補正後額)	499,287,000

【説明】

歳出である介護予防サービス保険給付業務、介護予防サービス計画給付業務を増額補正することに伴い、法定負担分(12.5%)を増額補正します。

介護保険財政の構造



(6) 保険者機能強化推進交付金	補正前額	1,000
	(補正額)	7,582,000
	(補正後額)	7,583,000

【説明】

令和4(2022)年度の実績に基づいて報告していた当該交付金の額が、令和5(2023)年10月30日付けで確定したため、増額補正します。

(7) 介護保険保険者努力支援交付金	補正前額	1,000
	(補正額)	10,532,000
	(補正後額)	10,533,000

【説明】

令和4(2022)年度の実績に基づいて報告していた当該交付金の額が、令和5(2023)年10月30日付けで確定したため、増額補正します。

(8) 〔市負担〕 事務費繰入金	当初予算額	56,787,000
	(補正額)	3,410,000
	(補正後額)	60,197,000

【説明】

歳出である介護保険システム改修事業を増額補正することに伴い、一般会計からの繰入金を増額補正します。

(9) 〔市負担〕 その他一般会計繰入金	当初予算額	17,495,000
	(補正額)	78,000
	(補正後額)	17,573,000

【説明】

歳出の市町村特別給付である食の自立・栄養改善を増額補正することに伴い、財源の一部（25％）を一般会計から繰入するため増額補正します。